

公示番号：19a00434

国名：モンゴル

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名：(科学技術) モンゴル国における結核と鼻疽の制圧プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年9月中旬から2019年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月28日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

([https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2019.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf)) をご覧ください。

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年9月10日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	農業または保健分野における各種評価調査
対象国／類似地域	モンゴル／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

モンゴルにおいては、農牧業は鉱業に次いで GDP の約 10.7% (2017 年) を占め、労働人口の約 3 割が従事する同国の基幹産業である。特に畜産業が盛んで、国内で飼育されている家畜 (馬、牛、羊、山羊、ラクダ等) の合計頭数は 6,600 万頭 (2017 年) を越え、300 万人の人口に対し約 22 倍となっている。

モンゴルの世帯数のうち現在でも約 3 割が家畜と密接な伝統的遊牧生活を営み、衛生条件が整っていない環境下で処理・生産された畜産物を食していることから、動物由来の病原体が人体に深刻な疾病を引き起こす人獣共通感染症の制御はモンゴルにとって喫緊の課題である。特に 2016 年 6 月から施行されたモンゴル家畜健康法では、第 23 条において「人獣共通感染症に対する対策および制御」について戦略計画を立案して取り組むことを掲げており、人獣共通感染症対策は時宜を得ており同国の国家政策に合致する。

とりわけ結核と鼻疽は、共に肺への肉芽腫形成を特徴とする呼吸器疾患をヒトと動物に引き起こす人獣共通感染症である。モンゴルにおいて結核は、未だ新規患者数が減少したと言い切れる状況にはなく、特に 15 歳未満の子供において罹患率が高い。加えて多剤耐性結核の患者数も増加していることも問題となっている。また、鼻疽は近年アジア、中東、アフリカ、南アメリカにおいて再興感染症として注目されているが、モンゴルにおいては未だヒト及び馬における感染状況が明らかにされていない。

かかる状況を踏まえ、モンゴル政府は国家感染症センター及び獣医学研究所を実施機関とし、北海道大学 (代表機関) 等の日本側研究機関との協力による地球規模課題対応国際科学技術協力プロジェクト (SATREPS) の枠組みによる「(科学技術) モンゴル国における結核と鼻疽の制圧プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)」(以下、本プロジェクト) の実施を我が国に要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる協議議事録 (M/M) 締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続き及び地球規模課題に対する科学技術事業の趣旨・目的・制度概念を把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、本プロジェクトの詳細計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間 (2019年9月中旬～10月上旬)
- ① 要請背景及び内容を把握する。
  - ② 当該分野に係る既存の文献、類似する事業等の報告書等の収集・分析を行う。
  - ③ 現地調査で相手国関係機関から収集すべき内容を検討する。
  - ④ 相手国関係機関への事前質問項目(案)を取りまとめる。
  - ⑤ 他の調査団員による検討内容に基づき、PDM (Project Design Matrix) 案(和文・英文)、PO (Plan of Operation) 案(和文・英文)、および事業事前評価表案(和文)の担当部分や関連部分を検討する。
  - ⑥ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地業務期間 (2019年10月上旬～10月下旬)
- ① JICA モンゴル事務所等との打合せに参加する。
  - ② モンゴル側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
  - ③ プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報の収集、整理、分析を行うと共にヒアリング議事録を作成する。主な情報収集の内容は以下のとおり。
    - ア) モンゴルの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
    - イ) モンゴルの案件関連分野(農牧業/保健セクター)における開発動向
    - ウ) 基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
    - エ) モンゴルの実施体制であるモンゴル生命科学大学獣医学研究所(IVM)、国立感染症センター(NCCD)、食糧・農牧業・軽工業省(MOFALI)、総合獣医庁(GAVS)、保健省(MOH)等の組織体制、人員、予算、関連する研究課題
    - オ) 当該関連分野に係る他ドナーの援助動向
    - カ) 我が国の農牧業/保健分野における協力効果の発現状況
    - キ) ジェンダー平等化の視点から留意すべき事項
    - ク) プロジェクト実施に係る先方負担事項
    - ケ) 社会実装のために連携活動が想定されるモンゴル協力企業(医薬品製造メーカー)として発注者が指定する複数社の事業実績や今後の事業計画等
  - ④ 調査団及びモンゴル側関係機関と協議のうえ、PDM 案(英文・和文)、PO 案(英文・和文)、M/M 案(英文)の作成に協力する。
  - ⑤ モンゴル側関係機関との協議で合意された内容に基づき、R/D 案(英文)の作成に協力する。
  - ⑥ 国内準備及び現地調査で得られた結果を基に、他の調査団員並びにモンゴル側関係機関とともに評価5項目の観点から評価を行い、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
  - ⑦ 担当分野に係る現地調査結果を JICA モンゴル事務所、大使館等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間 (2019年10月下旬～11月下旬)
- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
  - ② 事業事前評価表案(和文)の作成に協力する。
  - ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書案(和文)を作成する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 業務完了報告書

下記を添付し 2019 年 11 月 29 日までに電子データをもって提出すること。  
・担当分野に係る詳細計画策定調査報告書案（和文）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、日本⇒ウランバートル⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地業務期間は、2019年10月6日～2019年10月26日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 家畜衛生 (JICA)

エ) 研究企画 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED))

オ) 研究調整 (AMED)

カ) 研究代表 (北海道大学)

キ) 動物結核研究 (北海道大学)

ク) ヒト結核研究 (公益財団法人結核予防会結核研究所)

ケ) 評価分析 (本コンサルタント)

#### ③ 便宜供与内容

JICAモンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

必要に応じて、英語⇄モンゴル語または日本語⇄モンゴル語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA 職員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム (TEL:03-5226-8446) にて配布します。
  - ・ 要請書
  - ・ モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調査と社会実装可能な診断法の開発プロジェクト終了時評価調査報告書
- ② 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・ 研究課題の概要  
[https://www.jica.go.jp/press/2019/ku57pq00002kmm4u-att/20190516\\_01.pdf](https://www.jica.go.jp/press/2019/ku57pq00002kmm4u-att/20190516_01.pdf)
- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
  - ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
  - イ) 提供依頼メール:
    - ・ タイトル: 「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」
    - ・ 本文: 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

## (3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA モンゴル事務所及び在モンゴル日本大使館などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口また

はJICA担当者に速やかに相談してください。

- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上